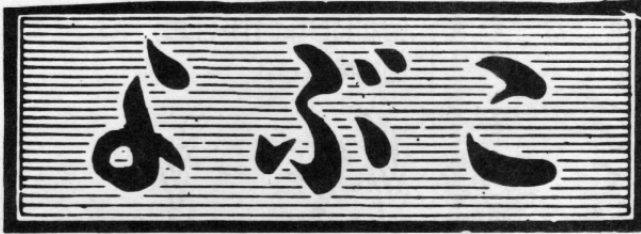


町
報

発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町 勢

昭和56年 4月末現在
住民基本台帳による
人 口 男 3,694人
女 3,937人
計 7,631人
世帯数 2,099世帯
一戸平均 3.64人

今年の「梅雨」は

陽性型で降水量多め

佐賀地方気象台の発表によりま
すことしの梅雨は、前半ぐずつ
き気味で、その後、晴れ間がのぞ

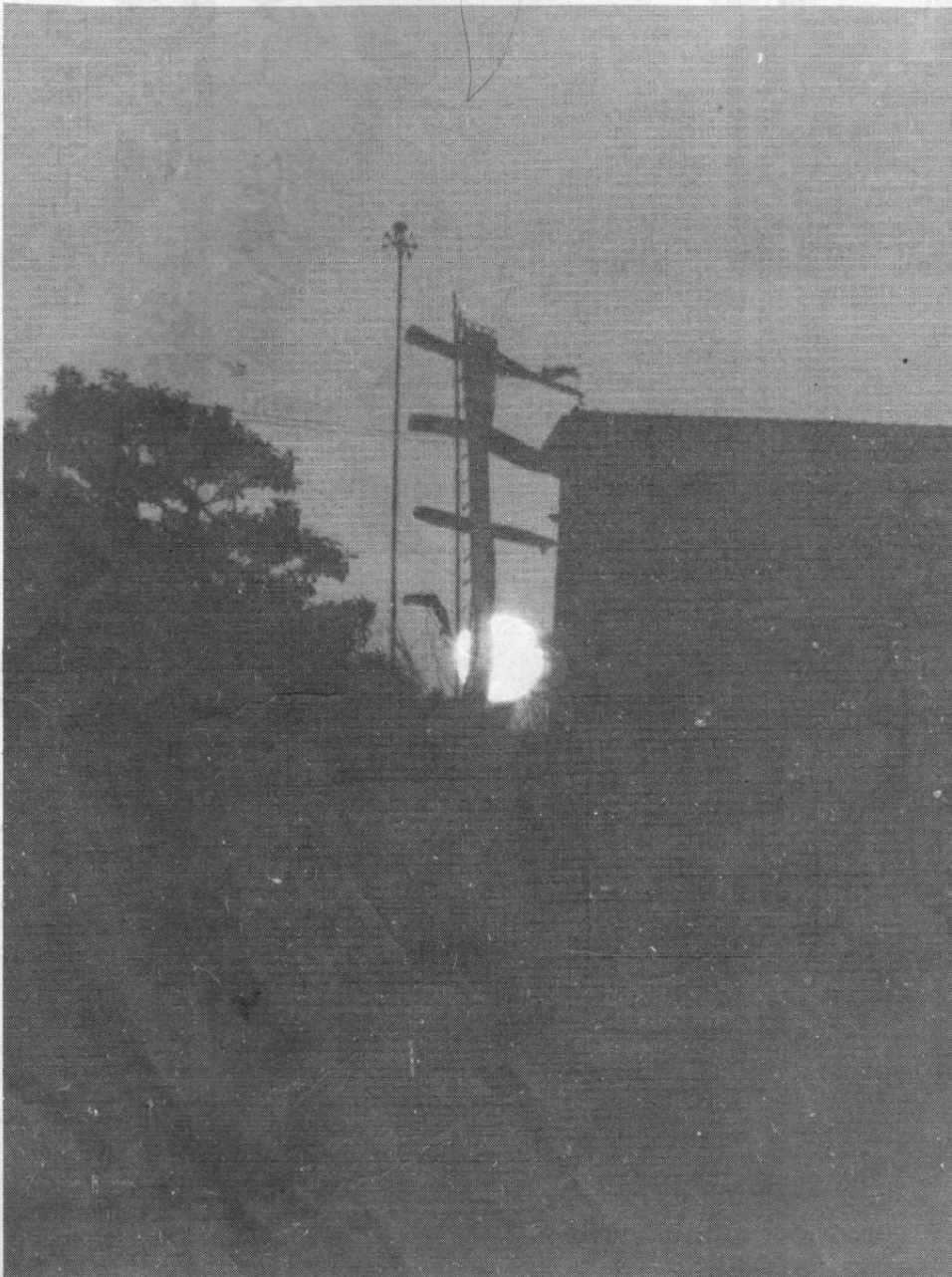
いて、中休みもありますが、下
旬から7月中旬にかけては前線の
活動が活発となつて、各地で集中

豪雨となる恐れがあります、—と
いうことです。

梅雨明けは、平年（7月18日）
よりやや遅めとのこと、全体か
ら見ると活動の激しい「陽性型」
と見られます。期間中の降水量は
平年よりもやや多めの見込で、温

度は（平年）並みかやや低めと見
られています。

なお、昨年の梅雨入りは当初、
6月2日に発表されましたが、そ
の後雨が降らないで、「8日に入
梅」と修正されています。



落日に泳ぐ鯉のぼり（中町にて）



お母さんに見守られて歩行訓練

昭和56年(1981年) 国際障害者年



わが国では、約三百五十万人以上の人々が心身に障害をもっている」と推定されています。

障害者とは、病気あるいは事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自分自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行なえない人といえます。

わが国には、大きく分けて身体障害者約二百二十万人、精神薄弱者約四十万人、精神障害者約百万人

テーマは完全参加と平等

――の障害者がいると推計されています。

また、平均寿命が延び、高齢化社会が進むにつれて、脳卒中の後遺症などによる障害者が増えるとともに、交通事故や労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。町内の状況を例に見ますと、昭和54年から昭和55年までに軽度障害者が13人、重度障害者が8人の増加、昭和55年から昭和56年では軽度障害者4人、重度障害者10人とそれぞれ増加をしています。

わたしたちのだけれども障害者になる可能性をもっている――といっ



国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、「平等」「希望」「支援」を表しています。周囲の葉は、国連の紋章の一部です。

理解と助け合いの輪を

昭和56年は国際障害者年

ても言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけではなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

昭和56年―今年には「国際障害者年」です。

昭和51年の国連総会で決定された全世界的規模の行動で、テーマは、障害をもつ人の社会への「完全参加と平等」です。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしようという年―「国際障害者年」に当たって、みんなできましよう。

会社を退めたら 国民年金え

わが国には、国民年金や厚生年金・船員保険・各種共済組合の公的年金制度があります。

わたしたちは、20才以上60才未満であれば、いずれかの年金制度に必ず加入せねばならないことになっています。そして、将来、すべての人が年金を受けられるしくみになっています。

会社などを退めて、次の会社に勤めるまでの間や、自分で商売をはじめるときは、必ず国民年金に加入しなければなりません。ただし、サラリーマンの奥さんなどは、本人の希望で加入しても、しなくてもよいことになっています。

国民年金に加入し保険料を納めますと、将来、厚生年金などの公的年金と国民年金からそれぞれの加入期間に応じて年金が受けられることになります。

国民年金の加入の手続きなど、くわしいことは、役場の国民年金係におたずねください。



風水害にそなえよう

今年もまた梅雨のシーズンがやってきました。

梅雨時、とくに梅雨末期の日本列島は、集中豪雨の恐怖にさらされます。気象庁でもそのナゾの解明にいんどんでおられますが、いつ、どこで、どれだけの雨が降るのか、なぜこんな現象が起きるのかはまだはっきりわかっていません。

昨年の梅雨では町内でも集中豪雨により各地に被害が起きました。昨年の7月5日から11日までの雨量は四百八〇を記録しましたが、梅雨前線は其の後も南下する様子もなく、8月28日になって活発に活動を始め29・30日には頂点となつて思いもかけない豪雨禍を見ました。8月28日から31日までの雨量の累計は五百十五・五を記録しました。

雨期にそなえて、各部落の排水



溝清掃もそれぞれお済みになったことと存じますが、清掃されていない部落は水路を掃除しておいて下さい。

気象台の予報によりますと、今年も長い梅雨になりそうです。被害を最少限にいとめるためにも風水害にそなえて、つぎのことに注意をして下さい。

- 1、ラジオ、テレビなどの気象情報や防災上の注意事項をよく聞き、停電にそなえて懐中電灯、トランジスターラジオなどを用意しておきましょう。
- 2、ふだんから災害がおこった場合の安全な避難場所・避難路などを話しあっておきましょう。
- 3、プロパンガスのボンベは倒れたり浸水のとき流されたりしないよう安全にとめておきましょう。
- 4、電灯の引込線がたるんでいたり破損していると、屋根や雨どいなどに触れ、漏電やスパークをおこし火事になったり、感電の危険がありますので電力会社に知らせて事前に修理しておきましょう。
- 5、川や海岸の近くに住んでいる人は、川の水かさや高潮波浪に注意しましょう。

家庭に防災器具を

そろえよう!

いざというときのために、防災用の器具を用意して置きましょう。

▽照明器具 懐中電灯、ロソク、マッチ、ライター。▽大工道具 金ツチ、ノコギリ、ロープ、針金、ナイフ、ペンチ、クギ等。▽食料 飲み水、水筒、パン類、缶詰。▽炊事道具 七輪、木炭。▽応急医薬品 マーキュロ、リパノール、メンソレータム、脱脂綿、包帯、バンソウ膏。▽容器類 風呂敷、リュック、ビニール袋。▽情報手段 トランジスターラジオ、地図、鉛筆。▽その他 ヘルメット、ズキン、座布団、貴重品類。

婦人会新役員決まる

5月14日婦人会総会が開かれ、その結果昭和56年度の新役員が次の通り決まりました。

▽会長 岡部 民、▽副会長 持永眞子、▽書記 山崎照子、▽監事 丸井澄江、▽各支部長 先方町 寺山キミ子、海士町 堀尾ハツ子、釣町 榎原サタ子、小倉町 立石民子、西中町 中川順子、中町 正岡イヨ、宮之町 丸井澄江、天満町 持永眞子、松浦町 山下和子、川端町 神田恵子、愛宕町 浪口イツ子、愛宕町上 大森チカ子、殿之浦 須藤サヨ子、殿之浦西 山本ミチ子、殿之浦 小宮幸子、小友 富田フジエ、大友 小島涼子、加部島 平松米子、片島 木戸利子、○印は新しく支部長になられた方です。(敬称略)

県総合文化雑誌

「新郷土」

購読のおすすめ

いま、県の文化課の方で発行されています。「新郷土」は昭和23年「明(あかり)」と云う誌名で発行されました。以来、本県における総合文化雑誌として、皆様の暖かい御支援を受けて27年5月から「新郷土」と改題して今日に至っております。

昨今は、県民皆さんの文化に対する要望や期待はとみに深まっておりますが、この機会に是非「新郷土」を御購読頂きますようお願い致します。

なお価格申し込み等は次の通りでございます。

価格 一冊 三百円

発行所 佐賀県教育庁文化課内

発行日 毎月一回 月初め

お届方法 県内外を問わず、お手元にお届けします。

お申し込み方法 購読申し込み書をお送り下さるか、ハガキ、電話でも結構です。

佐賀市城内二丁目一五九

県教育庁文化課内

新郷土刊行協会 会長 藤山 巖

TEL 0952-24-6696

松浦町水溝清掃



松浦町水溝清掃

防ごう非行

助けよう立ち直り

「社会を明るくする運動」始まる

第31回「社会を明るくする運動」が7月1日から1ヵ月間、法務省の主唱により全国で行われます。この運動は、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について国民すべてが力を合わせ、明るい社会を築くことを目的としています。

最近の少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。とくに夏休みは、学校生活から解放されて、非行への芽生えが始まる季節です。警察庁の調査によると、14歳から16歳の年齢層が少年非行の実に6割を占めています。なかでも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ2倍

犯罪予防や罪を犯した人の更生には、地域社会の温かい協力が欠かせません。当呼子地区におきましても、中央及び県の組織に従って地区実施委員会が結成され、当地区一円にわたってこの運動をすすめることになりましたので、町の皆さんのご参加ご協力をお願いいたします。

社会を明るくする運動
唐津地区呼子部会

おめえにピタシの色ゼゼ



お詫びと訂正

5月30日発行町報「よぶこ」の1頁、最下段、17行目の三浦睦男とあるのは三浦睦雄の誤りですので訂正させていただきます。

尚又4月30日発行の同紙5頁2段目の国民健康保険健康優良家庭の中で、松尾和子殿のお名前を落としておりましたので、お詫び致します。それぞれについて訂正の上お詫び致します。

警察官(大卒者)募集

佐賀県警察では、大学卒業者(昭和57年3月卒業予定者を含む)の警察官採用試験を次の要領で行います。

この採用試験は、佐賀県と警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪及び兵庫の各都府県が共同で行うもので、希望する都府県を第二希望まで選択することができます。

◎採用予定人員

佐賀県……20名位
他都府県……15名位

◎受験資格

昭和29年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた男子で次の(1)・(2)のいずれかを満たす者

(1) 学校教育法に規定する大学(短大を除く)若しくはこれに準ずる学校を卒業した者

(2) 左記の学校を昭和57年3月までに卒業見込みの者

◎受付期間

6月8日(月)～7月7日(火)

第1次試験

日時 8月2日(日)

場所 県立佐賀商業高等学校

試験内容

教養試験、論文試験、身体体力検査

◎第2次試験

日時 8月下旬

この試験についての詳細は、佐賀県人事委員会(TEL佐賀24-21111内線3063)又

家内労働者の皆さんへ!

5月21日から31日までは家内労働月間でした。

家内で労働をしておられる皆さんは次の事に注意して下さい。

●委託者から家内労働手帳を必ず受けとり、委託条件を確認しましょう。

●有機溶剤を使ったり、プレス機械等を扱うときは、災害をおこさないよう安全な方法で、作業しましょう。

●特定の作業に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入できます。

詳しくは、近くの労働基準局、労働基準監督署へ

4月末日

現在

お誕生

常住ひとみ(幸男 2男) 先方町
向なるみ(幸人 長女) 中町



高砂や

川崎 善光 先方町
前川 ふくよ 海士町

平松 晴樹 加部島
金丸 千ヨコ

富田 定 小友
山内 久美子

松尾 利春 殿之浦岡
三浦 雅子 唐津市

釣谷 幹雄 愛宕町
森 アヤ子 佐賀市

おくやみ

宅井 信十郎 80歳 愛宕町
魚住 庄太郎 82歳 加部島
川添 ヨシ 87歳 小川島

